

新版学生支援の手引きの作成とその考察
—新版 Part 1. 5-1、Part 1. 5-2、Part 3. 2 を中心に—

和田百合子・中村あかり

美作大学・美作大学短期大学部紀要（通巻第61号抜刷）

新版学生支援の手引きの作成とその考察 —新版 Part 1.5-1、Part 1.5-2、Part 3.2 を中心に—

Making the revised edition of The Guidebook for Student Support:
Examining part 1. 5-1, part 1. 5-2, and part 3. 2

和田 百合子^{i)†} 中村 あかりⁱⁱ⁾

キーワード：学生支援、新版学生支援の手引き、伝承、教職員研修、漫画

目 的

学生相談室ことりの森では、学生を対象とした支援を行うことと同時に教職員が個別支援の必要な学生に適切に対応するための手助けを行い面倒見の良い大学の一隅を担うことが求められている。

本報告は、以下を目的とする。

新版学生支援の手引きの中で、和田が記述した (1) 学生の悩みの傾向と悩みの種類、(2) 学生相談のコツ、(3) チーム支援についての部分を報告し考察する。

方 法

1. 学生部において教職員向けの新版学生支援の手引き（以下、新版と略す）を作成する。Part 1.5-1 において、学生の悩みの傾向と悩みの種類を記述して、考察を加える。
2. 新版 Part 1.5-2 において、学生相談のコツを記述して、考察を加える。
3. 新版 Part 3.2 において、本学におけるチーム支援を記述して、考察を加える。
4. 新版学生支援の手引きの研修会を実施して報告する。研修会の中で Part 1.5-1、Part 1.5-2、Part 3.2 の説明を行う。

1. 方法 1 の詳細

本学は、面倒見の良い大学であることを大切な理念の一部としてきたが、学生の個別支援の在り方は、明文化された形式では十分に残されていなかった。平成 20 年に発行された学生支援の手引き（以下、旧版と略す。総ページ数 21）は、学生支援の内容を初めて担任向けに文書化した手引きとして、画期的であった。しかし、その後学生の問題の性質、家族の在り方が大きく変化し、学生支援に必要な対応が変化した。また、旧版が基本にした広島大学の「チューターの手引き」（総ページ数 21）は、メンタルヘルスの問題を多く取り上げていた為に、学生の経済面、身体面、生活面、社会的な規範面の支援や指導に関して言及できなかった所があると思われた。

平成 26 年 7 月 6 日に学生部では、新版の第 1 回の編集会議を持ち、7 月 30 日に学生部長から作業工程表が示された。学生部新版編集委員会（以下、編集委員会と略す）は協議と執筆を繰り返して本学が積み上げてきた学生支援・指導を文書化することに努めた。平成 27 年 9 月、学生委員会の審議を経て、新版（総ページ数 47）が完成した。

新版 Part 1.5-1 において、和田は、学生の悩みの傾向と悩みの種類を学生相談の経験を基に記述し考察を加える。

i)† 美作大学生生活科学部児童学科、ことりの森

ii) 美作大学生生活科学部児童学科学生

2. 方法2の詳細

新版 Part 1.5-2 において、学生相談のコツを記述して考察を加える。学生の悩みの傾向を踏まえ、教職員が個別支援に必要な学生に関わる時に、配慮が必要な場面を11個作成しその場面における学生相談のコツを記述する。適切な応答例、不適切な応答例も記述する。

3. 方法3の詳細

新版 Part 3.2 において、チーム支援に関して記述して考察を加える。チーム支援の目的、チーム支援が実施される基準、チームメンバー、チームメンバーの役割例について記述する。

4. 方法4の詳細

本学では、常勤職の教員が担任業務を担うが、大学教員は、特定分野での高い専門性を特徴とする職種であり、対人援助の関連分野を専門とする教員ばかりではない。担任業務は、構造的に整理されており（新版 Part 1.3-1、2）、担任が学生と個別に面談する機会は準備されているものの、個別支援が必要な学生は不安定な為、慎重なかかわりが必要な場合がある。その為、個別支援が必要な学生に教職員がかかわる際の配慮に関する情報を新版の研修会を利用して伝える。

研修会では、別の研究（後述）で、制作していた初任者研修用の漫画のパワーポイントスライドを新版の内容と組み合わせて説明を行う。

結 果

1. 方法1の結果

Part 1.5-1、学生の悩みの傾向と悩みの種類では4つの特徴を挙げ説明をした。

特徴①一人の学生が多問題を抱える場合がある。

特徴②問題同士が影響を及ぼし合う多重がある。

特徴③自分の進路や就職の悩みを言葉で説明することがとても苦手な場合がある。

特徴④発達障害やその傾向を有していて、特別な支援を必要とする場合がある。

特徴①②は、低単位取得・留年学生への支援を行った研究（和田 2009）から浮かび上がった特徴である。低単位取得があり留年を繰り返す学生は、相談するという力が不足しており、背景に多問題があり、その問題同士がつながる多重があることがわかった。これを「無支援リング」^aと名付けて発表した。また、和田・金沢（2014）が、不登校の無支援^b児童生徒への支援の取組みを地域の訪問カウンセリング事業^cを通して行った実践研究では、ケースを事例化^dすることが支援に有効と思われた。これらの研究と経験から、対応について「学生の問題に早期に取組むことで問題が複雑化しない」と記述した。

特徴③では、学生の心の在り方の変化を記述した。特徴④の傾向がある場合は、学生が自分の心の健康状態について自覚していない場合が多々見られる。例えば、欠席状態が続いていて相談に来た時に、「教員になるための授業を受けていて自分の適性と合わないから不安だ」「友人のこの点が許せないからイライラする」と訴えるのではなく、「なぜかわからないが、イライラする」「ひどく疲れて何もできない」と訴える。自分の悩みを言葉で説明することがとても苦手な場合があるのである。このように特徴③と④は関連している面があると考えられる。

対応について、「教職員が指導や支援の工夫を行うことやカウンセリングが有効な場合がある」と指摘して、Part 1.5-2 に具体的に記述した。

2. 方法2の結果

（1）内容

Part 1.5-2、学生面談のコツー個別対応が必要な学生への教職員の対応ーでは以下の5点を中心に記述した。

- 1) 大学生活における不調のサイン
- 2) 授業に3回以上連続して欠席すると教務課から担任に連絡が入る。その場合の担任の対応。
- 3) 相談を行う場合のコツ
- 4) 学内の連携
- 5) 保護者への連絡

2) では、本学が数年来実施している基本的な対応を学生部と協議の上で文章化した。「①授業への出席状況や履修状況を確認してください。学科会議や他の教職員に相談をかけて学生の状態の把握に努めてください。②連絡をとる、呼び出して面談をする等し、学生の状況確認・コミュニケーションをとるように努めてください。」

(2) 相談を行う場合のコツ・11の場面

第1から第11の場面に分けて記述した。

第1の場面では、個別相談を行う担当者を記述した。「個別相談を行う場合は、状況を把握した後、問題の性質によっては、学科や他の教職員に相談したり、同席を依頼したりしてください。」

第2、3、4、5の場面では、連絡がつきにくい学生を呼び出す時のコツについて記述した。これはPart 1.5-1の特徴④に対応するもので、学生が相談を依頼するタイミングや終えるタイミングをつかむことが難しい場合に、教職員側からタイミングを伝える方がよいことがあると述べた。第2の場面では、具体的な声かけの例を適切例、不適切例として加えた。「欠席が多い学生の呼び出しは、①日時、②場所、③面談内容を具体的に提案する方が来校しやすい場合があります。」

適切例：「小学校実習の手続きだけど、欠席しているようなので連絡ができなくて困っています。今週の金曜日2コマ目に、研究室にきてくれますか？小学校実習についての説明をしますよ。日時はどうですか？」

不適切例：「最近、大学に来てないみたいだね。なにか困ることがあったらいつでも、来てみてね。」

第6の場面では傾聴の必要を述べた。「学生が自分から訴えを話す場合は、十分に聞く姿勢が大切です。中略」

第7、9の場面では、Part 1.5-1 特徴③④をもつ学生が、悩みを話し言葉で説明することがとても苦手な場合は、具体的な提案をする必要があることを適切例、不適切例を入れて記述した。「学生が自分から訴えを話せない場合は、学生が話しやすいように、具体的な小さな質問をいくつか行い、短い面談時間で状況を把握するとよいでしょう。このような学生にとっては、

①理由を聞く、②気持ちを聞く、③抽象的に聞く質問は答えにくいものです。」

適切例：「家にいる時間はどんなことをして過ごすの。」「保護者の方と電話やメールでやりとりはできるの。」「連絡方法はA、Bどちらがいい。」

不適切例：「どうして大学に来られないの。」「気持ちを話すとすっきりするよ。どんな気持ちなの。」「なんでもいいので話してみてね。」

第8の場面では、学生が感情的になる場合の対応をハラスメントの防止も含めて記述した。第10の場面では、相談記録とその管理について触れた。

第11の場面では、守秘義務を守ることと学生の安全を守るための情報の共有という2つの相反する倫理について触れ、どのような状況で学生と教職員の安全を守るために、情報の共有が守秘義務より優先する検討が必要かを記述した。

3. 方法3の結果

(1) チーム支援に関する内容

Part 3.2では、学科と主に学生課との連携であるチーム支援について以下の内容を記述した。

- 1) チーム支援の定義と目的
- 2) チーム支援を行う場合とその具体的事例
- 3) チームメンバー
- 4) 内容と役割の例

(2) チーム支援の定義と目的

大学は教育機関であるので、チーム支援の目標をこれと関連させ記述した。1) 当事者の希望を中心に学業の継続を支援すること。2) 大学として学生支援面における危機管理を適切に行うために、事故の未然防止を目的とする場合もあること。

(3) チームメンバー

チームは、管理職及び学生や保護者との面談、連絡を行う実務者で構成することを明記した。実務者ばかりで構成すると重要な判断が遅れることがあるので、学科全体の合意が必要な場合は管理職の意見が重要である。反対に、管理職や助言をする者ばかりで構成すると、当事者からの情報が不足し実効性のない支援に

なりやすいからである。

(4) チーム支援を行う基準とその具体例

学科の教員とことりの森が協働して学生支援を行うことはことりの森の開設時からあったが、チーム支援という用語で、多数の教職員と対応を共有するようになってきたのは、ケース記録から2007年頃と考えられる。精神疾患の治療をしながら学業をする学生や不安定になって危険行為をしてしまう学生のケアは、ことりの森が受け持つことが多いので、ことりの森が学科や学生部に提案してチーム支援を始める場合が多かった。この為、どの事例のどの局面においてチーム支援を行うべきか、担当である和田には経験的な基準があったが、配置転換がある学生部長、学生課長から「わかりにくい」との指摘があった。また、ことりの森・平成24・25年度報告(2014)では、チーム支援の利用事例数、チーム会議数も一定数あり、チーム支援の利用が定着してきた為、チーム支援を行うルールを明確化する必要性が生じたと考えられる。この為、Part 3.2では、ことりの森のチーム支援事例を基にチーム支援を行う場合の基準5点を文書化した。新版の研修会では学生部長から基準の説明があり、教職員との共有が図られた。

(5) チーム支援と具体的な役割例

内容の紹介 チーム支援は守秘義務を遵守してメンバーだけで実施するので、利用経験がない教職員は、チーム支援の内容に関してイメージを持ちにくい。この為、内容を記述した。「チーム支援会議、チームメール：情報を共有し、学生その時の状態に応じた対応を決定し、役割を分担して学生面談・保護者連絡・合同面談を行います。」

具体的な役割例の記述 チーム支援では、困難なケースでも知恵を寄せ合い、迅速に判断しチームで対応をしやすい反面、チームの誰かがしてくれるだろうと自分の役割を履行しないと、誰も対応していない状態も生じ得る。これを防ぐには、教職員間で重なり合う連携が必要である為、役割の具体例を記述した。当該学生の事情や担当者の勤務形態等によって、役割分担は柔軟に行う必要があることも註釈で加えた。

<役割例>の一部

「担任：学生面談、保護者への連絡(学業状況、進路変更、休退学の説明)報告書作成。管理職：対応の判断と決定。チーム会議の設定、議事録作成。ことりの森：精神面の問題がある場合：学生、保護者のカウンセリング。教職員へのコンサルテーション。受診勧奨と医療機関との連携、報告書の作成」

4. 方法4の結果

(1) 新版学生支援の手引き研修会

新版の研修会が、平成27年9月16日(9時30分～11時)本学30Hで行われた。全教職員を対象に実施され、美作高校の管理職3名を含め約70名が参加した。学長から、学生支援の精神を伝承しつつ、事案によっては組織的な支援を行う必要があるという挨拶があり、学生課長が司会、学生部長が全体説明を行い、公的な研修会として実施された。和田は全体説明の後の30分を担当し、Part 1.5-1 学生の悩みの特徴、Part 1.5-2 学生相談のコツの説明を行った。

(2) 漫画スライドについて

説明は、巻末の漫画をパワーポイントスライドに制作した材料(以下、漫画スライドと略す)を使用して行った。漫画スライドは、平成26年度の「芸術療法を利用した心の健康・予防活動の実践的な研究」の一環で制作したものである。この研究は、過去のことりの森の事例を考察して本学に特有な心理的な問題を整理し、絵画、イラスト等を利用して、心の健康を守るための心理教育の材料を作成し、学生の心の健康教育に使用するという研究である。漫画スライドは、初任者教員研修の中で、ことりの森が学生支援に関する説明を行う場合を想定して制作した。漫画の企画と脚本は和田が担当し、描画の制作は本学学生の中村あかりに依頼した。平成26年8月から和田と中村は協議を重ね、中村が描き始め、平成27年2月に完成した。4コマ漫画が7本合計28枚(本編と略す)と表紙裏表紙2枚、総数30枚が完成した。本報告に掲載した作品は、中村が本編を基に新たに制作したものである。物語は、担任制の紹介、ことりの森と担任の連携、チー

ム会議、保護者・学生との合同面談、ことりの森でのカウンセリング、つまずきから学ぶことの大切さをキーワードに構成した。尚、漫画スライドと他のアニメの制作とこれらを研修会で使用した考察は別稿で行う予定である。

考 察

1. 経験の積重ねを学生支援の制度作りに活かす

日本学生相談学会 50 周年記念誌編集委員会は(2010)「そうした個別対応(他部署との連携を指す)が大学にとってはじめてのケースである場合、すぐに理解が得られず、あちこちの窓口交渉が必要になるかもしれない。しかし一度対応してもらおうと、次に同様のケースがあった場合、円滑に進むことが多い。前例があることは、強いのである。はじめてのときのできる限り手間を惜しまず動いておくと、次に何かあった場合の下地作りともなる。1人の学生の抱える困難さへの支援体制作りが、他の学生を支えることにつながったと感じることは少なくない」と指摘している。カウンセラーとして個別対応の積重ねが支援体制作りの基盤となるのは実感するところである。Part 1.5-1、Part 1.5-2、Part 3.2の初稿は、カウンセラーが教職員と協働した学生相談の経験の積重ねを基に記述した。これを、さらに編集委員会の議論にかけて、委員が納得できる表現に変換していった。この為、一連の作業自体が、美作大学・美作大学短期大学部という共同体の学生支援に関する共通言語を模索する作業になったと考えられる。①本学の教職員と協働した学生支援であること、②理念ではなく、経験の積重ねを基にした記述であること、③編集委員会で学生支援に関する共通言語を模索する過程を充分経たことによって、初めて記述は学生支援の制度作りの一部になり、本学の学生支援の方法を伝承する可能性を得ることができたのではないかと考える。

2. 記述するときの3つの軸

- ①書き手は誰で読者は誰か。
- ②学生支援のどの領域を書くか。

③学生への関わり方を書くか学生支援体制を書くか。
記述について上記の3つの軸で考察する。

①軸について 学生への関わり方を記述する文章は、カウンセラーが教職員を読者として記述する場合から日本学生支援機構が、大学の法人に向けて記述する場合まで様々である。日本学生支援機構(2014)から「障害学生への学生生活上の支援における留意点」を言及した例を挙げる。「障害学生のための窓口から支援を申請した学生については、『個別支援会議』などを定期的に開催するなどして、関係する教職員が情報を共有し、支援を円滑に進めることが望ましいと考えられます。」例えば、「障害学生のための窓口」「支援の申請」「個別支援会議を定期的に開催」「関係する教職員」の用語は、この分野では一般的な用語であり、一見、障害学生の支援において、全国の大学・短期大学が目指すべき整備目標の用語と思われる。しかし、日本学生支援機構の「平成26年度(2014年度)大学・短期大学および高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」によると障害のある学生専門の部署を設置している大学は10.1%である。小規模大学である本学では、障害のある学生の修学支援に関して、文章化された制度はないが、障害学生の個別支援は実施されている。しかし全学で共有する「体制」としての窓口の認定、申請の方法や書式、申請後の支援の流れ、障害学生対象の個別支援会議の定期的開催等の整備は、緒についた所である。これは本学の障害学生対象の支援が遅れているのではなく、個別支援で支援が実施できていた為「制度作り」は必須ではなかった所があるのではないか。「制度作り」は、小規模大学の緩やかで柔軟な教職員の助け合いをしにくくするものとして、作る必要が生じなかった面もあると考えている。このように、同じ内容を記述しても、実は誰が記述するかによって、目標とする支援の用語は異なるのではないだろうか。

記述は、読者を誰にするかによっても異なる。福田(2007)は、リストカットを詳細に取り上げ、「いろいろな観点から考えることが対応につながる」と述べ、学生との面談からリストカットの意味について記述し

ている。「特に切り始めた当初がそうなのですが、死のうという深刻な目的をもって切るよりも、リストカットによって今、感じているストレスや葛藤状況、不安、緊張感や怒りを鎮めていると思われるケースがとて多いです。」このように、重いリストカットの意味を精神科医が記述した文章から、学生と直接面談するカウンセラーは、どう対処すべきかのヒントを得ることができる。また追手門学院大学学生相談室が出版したガイドブック『大学生の心の理解と「育て上げ」への配慮』（2006）のように、学生相談室が保護者に向けて記述した冊子もある。

②軸について 学生支援のどの領域をとりあげるかによって、記述が異なる。高橋（2012）は、発達障害がある学生への支援に関する著書の中で「休学・怠学・引きこもりの学生の中には、発達障害が疑われる場合もあるため、復学の支援、また頻繁に保健室を利用する学生のフォローにおいても、ひとつの可能性として発達障害を念頭に置く必要がありそうです」とした上で、プランニング、タイムマネジメント、優先順位の決定を提案し、その方法の中身を細かく挙げている。「課題を細分化して、小さな締め切りを複数設定するとよい。例えばレポート課題であれば、テーマを絞る、必要な資料を集める、資料Aを読む、資料Bを読む、引用したい部分をパソコンに打ち込む、文章を作成する、読み直して内容を確認するなど、それぞれの段階について『いつやるか』を決める。」と具体的な行動のレベルで記述している。「やることリスト」の作成では、「課題の各段階、生活に必要な諸々のことも含めて箇条書きにした後、緊急性や重要度に応じて優先順位をつける。この判断が難しい場合は、支援者がいっしょに考える。」このような記述から、発達障害がある学生の学習指導・支援を担当する教職員は具体的にどう指導するかのヒントを得られるであろう。

③軸について 学生への関わり方を記述する場合と制度について記述する場合があると考え。Part 1.5-2 学生相談のコツは、学生への関わり方を記述している。Part 3.2 チーム支援は、制度を記述している。関わり方の記述をする場合、どの職種がどのような状態

の、どのような問題を抱えている学生にどのような手法や言葉かけで行うか等、様々な状況があるので、唯一の正解がない。この為に、和田は問題を細かく分け、教職員が個別面談をする場面にまで細分化した。例えば、「不登校傾向がある学生への支援」として記述するのではなく Part 1.5-2、第2、3、4、5の場面では、「連絡がつきにくい学生を呼び出す時のコツ」や「相談を終わるタイミングをつかむことが難しい学生への伝え方」として記述した。架空の場面を作るのではなく、教職員がとまどいを感じてことりの森を利用した経験例から、11の場面を作り、その対応を具体的に記述した。関わり方に唯一の正解がないように関わり方の記述に唯一の正解があるわけではないので、記述が適切かどうかは今後、新版が利用される中で検討していきたい。

3. 記述によって学生支援の伝承はできるか

①軸では、新版全体は、編集委員会の各担当が教員あるいは学生課職員として、本学の教職員に向けて書いている。書き手と読者が美作大学・美作大学短期大学部版なのである。②軸では、「学生支援の流れ」「年間担任業務スケジュールとその内容」「障がいをもつ学生への支援」が加わり、修学面、経済面、身体面、心の健康面、社会規範上問題のある行為の指導面において詳細な内容が加わった。「発達障害と学習支援」「てんかん」「キャンパスハラスメント」のコラムも記載された。③軸でみると、制度に関して「学生支援グループとの連携」「チーム支援」「学生委員会・発達支援アドバイザー制度」「危機管理対応が必要となる学生への支援」が新しく「制度」として記述されている。関わり方では、生活面での支援・指導が新たに記述された。新版全体を③軸でみると、「制度」と「関わり方」が複合していることがわかる。3つの軸で明確にわかることのできない記述もある。中島（2013）は、1人の学生のケースを考察しながら、大学の支援の体制について言及している。「高機能広汎性発達障害の大学生に対する学内支援」として、「先ず、HFPDDの大学生に対する学内支援においては、適切な支援を

提供するために、その不均衡な発達プロフィールを理解し、特有な障害特性を把握する必要がある」と述べ、「HFPDDの大学生に限らず、学内支援とは個々の学生のペースで卒業に至るまでを支援していくことだと考えている」と個別支援の継続性の大切さを述べている。

制度と個別支援は、別々のものであるのか。継続性を確保する為には制度の裏付けが必要と思う。和田は、制度と個別支援は、土壌とその土壌に育つ植物のようなつながりを持っていると思う。学科や学生部で支援できる制度（土壌）の能力を考慮せずに、誰か一人が個別支援（植物の育成）をしても安定した支援の継続（植物の成長）は望めない。制度以上の個別支援（植物の成長）を目標にすれば教職員（土壌の要素）の疲弊を招く。今までと同じ制度（土壌）だけでは、成長が促進されない植物（個別支援）もあるので制度（土壌）の改良も必要という具合である。個別支援の積み重ねが制度の基盤となり、また制度を活用して、すべての教職員が適切な学生支援ができる可能性が開かれると考える。例えば、新版の研修会を公的に実施することも、新版という制度の活用の一形態だったと考えられる。経験を記述し、経験は記述されることで公の制度として整備され、また制度は運用されていくことによって、学生、教職員共に利便性のあるものに定着していくのではないだろうか。改めて記述は学生支援を伝承する一方法と考えられた。

まとめ

新版 Part 1.5-1、Part 1.5-2、Part 3.2 の記述の考察を行った。記述は、教職員と協働して実践した学生支援の積重ねを、編集委員会の議論を十分に経ながら表現したものである。この為に作業自体が、美作大学・美作大学短期大学部という共同体の学生支援に関する共通言語を模索する作業であったと考える。このような共通言語を模索する作業を通じて、記述は学生支援の制度作りの一部になり、学生支援の方法を伝承する可能性を得ることができるのではないかと考える。

学生支援を記述して伝承する場合、学生への関わり

方と学生支援体制の2つの内容があると考えられた。和田は学生への関わり方を記述する場合、本学での経験例を基に場面を細分化する方法と学生への声かけの具体例を、適切例不適切例として加える方法を採用した。

謝 辞

新版が学生への支援に資することを祈念します。中村は、今回、初めて4コマ漫画の7本分の作品を制作した。和田から作品を著作にするように勧められ、新たに制作し初めて著作にできた。作品を大事にしてもらうことで、1本1本の描線も愛しく大切に感じる事ができた。

ことりの森を利用してくださった学生・教職員の皆様、編集委員会の皆様に心より深く感謝申し上げます。

註

- a. 学校は児童生徒・保護者に働きかけをおこなってきており、不登校の課題に取り組んでいるが、関係機関・支援員等との関わりができておらず、結果的にどこにもつながっていない状態を示す。
- b. 和田百合子・金沢晃（2014）に記載した。
- c. 地域の教育委員会は、平成22年度から岡山県訪問カウンセリング事業を委託され実施した。
- d. 再認識や再浮上で当事者に集中的に取り組む契機を作ることを指す。

引用文献

- 1) 学生支援の手引き編集委員：桐生和幸、和田百合子、持増龍二郎、土谷文乃、片岡祥（2015）：新版 学生支援の手引き，美作大学・美作大学短期大学部 学生部。
- 2) 高橋知音（2012）：発達障害のある大学生のキャンパスライフサポートブック，Gakken，p106,107。
- 3) 独立行政法人 日本学生支援機構（2014）：教職員のための障害学生修学支援ガイド（平成26年度改訂版），p235。
- 4) 中島暢美（2013）：高機能広汎性発達障害の大学

- 生に対する学内支援, 関西学園大学出版会, p 49.
- 5) 日本学生相談学会 50 周年記念誌編集委員会 (2010) : 学生相談ハンドブック, 学苑社, p 110.
 - 6) 福田真也 (2007) : 大学教職員のためのこころのケア・ガイドブック, 金剛出版, p 57.
 - 7) 和田百合子 (2009) : 学生相談室における低単位取得・留年学生への支援—小規模大学における学生支援の工夫—, 日本心理臨床学会 第 28 回秋季大会発表論文集, p .333.
 - 8) 和田百合子、金沢晃 (2014) : 不登校の無支援児童生徒への支援の取り組み—訪問カウンセリング事業を通じた実践的考察, 美作大学・美作大学短期大学部紀要通巻 59 号, p 75.

参考文献

- 1) 広島大学 (2005) : チューターの手引き (平成 17 年度), 広島大学.
- 2) 美作大学・美作大学短期大学部 学生部 (2008) : 学生支援の手引き, 美作大学・美作大学短期大学部 学生部.
- 3) 和田百合子 (2014) : こどりの森業務報告平成 24,25 年度.
- 4) 和田百合子 (2015) : 小規模大学の担任業務に関する研修材料作成の工夫, 日本学校心理士会 2015 年度大会発表論文集, p p 70-71.

資料の漫画スライドは、次頁に掲載する。

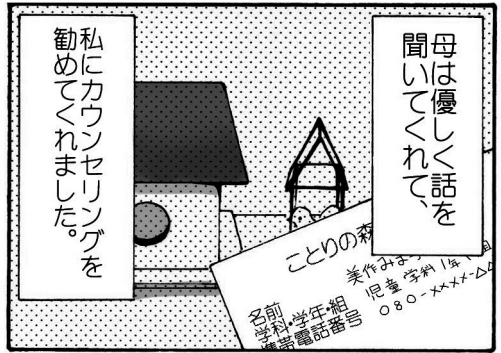
美作大学・美作大学短期大学部
教職員対象研修漫画スライド
「学生とのコミュニケーションのとり方
～個別支援が必要な学生について～」



13



23



14



25



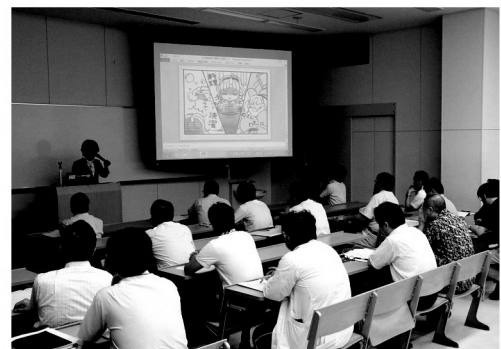
15



27



19



漫画スライドを活用した教職員研修の風景 (2015.9.16)